

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第2区分  
【発行日】令和5年10月16日(2023.10.16)

【国際公開番号】WO2022/244609  
【出願番号】特願2023-522591(P2023-522591)  
【国際特許分類】  
G 0 2 B 6 / 4 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
【 F I 】  
G 0 2 B 6 / 4 4 3 6 6

10

【手続補正書】  
【提出日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【手続補正1】  
【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】全文  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

光ファイバと、  
前記光ファイバを収容する外被と、  
前記光ファイバと外被との間に設けられた筒状の補強シートと、  
を備え、  
長手方向に垂直な断面において、  
前記補強シートと前記外被とが接着された第1区間と、  
前記補強シートと前記外被との接着強度が前記第1区間の前記接着強度よりも弱い第2区間と  
が設けられていることを特徴とする光ケーブル。

【請求項2】

30

請求項1に記載の光ケーブルであって、  
前記補強シートの全周に対する前記第2区間の割合をA(%)とし、前記外被を構成する樹脂の破断伸びをB(%)とするとき、AとBとの積が500以上であることを特徴とする光ケーブル。

【請求項3】

請求項2に記載の光ケーブルであって、  
前記補強シートの全周に対する前記第2区間の割合は、50%以下であることを特徴とする光ケーブル。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記第2区間の前記接着強度は、0.5N/mm以下であることを特徴とする光ケーブル。

40

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記第2区間は、筒状に巻かれた前記補強シートの外端を含む領域に設けられていることを特徴とする光ケーブル。

【請求項6】

請求項5に記載の光ケーブルであって、  
前記第2区間は、前記外端から、筒状に巻かれた前記補強シートの両縁が重なり合うオーバーラップ部の側に設けられていることを特徴とする光ケーブル。

50

## 【請求項 7】

請求項 5 に記載の光ケーブルであって、  
前記第 2 区間は、前記外端を周方向に跨ぐように配置されていることを特徴とする光ケーブル。

## 【請求項 8】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記第 2 区間は、筒状に巻かれた前記補強シートの両縁が重なり合うオーバーラップ部以外の非オーバーラップ部に設けられており、  
前記補強シートの外端と前記第 2 区間の端は一致していないことを特徴とする光ケーブル。

10

## 【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記補強シートと前記外被との間には接着剤以外の部材は配置されていないことを特徴とする光ケーブル。

## 【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記外被に抗張力体が埋設されていないことを特徴とする光ケーブル。

## 【請求項 11】

請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の光ケーブルであって、  
前記第 1 区間の径方向外側の前記外被を第 1 外被とし、前記第 2 区間の径方向外側の前記外被を第 2 外被としたとき、  
前記抗張力体は、前記第 1 外被に埋設されており、前記第 2 外被に埋設されていないことを特徴とする光ケーブル。

20

30

40

50